

【2024年2月25日理事会審議事項】

選手強化委員会

## 2024年度 国際大会・海外派遣選手選考要綱

### 第1条 目的

1. ワールドカップ・世界選手権で入賞以上、オリンピックでメダル獲得を目指す選手強化を行う為、各カテゴリーの強化として海外派遣を行う
2. ナショナルチーム選手は、日本代表選手として、ふさわしい国際的競技力と優れた人間力及び品位を兼ね揃えた選手でなければならない
3. 本要綱は、国際大会・海外派遣にかかわる選考方法に関して必要な事項を定めるものである
4. 強化指定選手の指定ならびに選考基準等は、別紙「2024年度アスリートパスウェイ要綱」にて定める

### 第2条 対象種目

1. 強化指定選手の対象とする競技種目は、パリ2024の実施種目とする

#### <ライフル>4種目

- (1) 10m 男子エアライフル (AR60) 及び 女子エアライフル (AR60W)
- (2) 50m 男子ライフル3×20 (R3PM) 及び女子ライフル3×20 (R3PW)

#### <ピストル>4種目

- (1) 10m 男子エアピストル (AP60) 及び女子エアピストル (AP60W)
- (2) 25m 男子ラピッドファイアピストル (RFP) 及び女子ピストル (SP)

### 第3条 基準点

基準点については、下記の点数とする

#### <ライフル>

A基準点	AR60/AR60W	628.4	R3PM/W	3×20	588/586
B基準点	AR60/AR60W	626.6	R3PM/W	3×20	586/584
ジュニア	AR60/AR60W	618.0	R3PM/W	3×20	572
ユース	AR60/AR60W	614.0			

#### <ピストル>

A基準点	AP60/AP60W	581/577	RFP/SP	584/584
B基準点	AP60/AP60W	578/573	RFP/SP	577/581
ジュニア	AP60/AP60W545		RFP/SP	560/560
ユース	AP60/AP60W530			

### 第4条 国際大会・海外派遣選考に関して

下記に定める方法をもって選考を行う（なお予算の都合上派遣人数を制限する場合もある）

#### 1. ファイナルクオリフィケーション選手権大会 リオ（2024年4月）

今大会は、オリンピック出場権を自力で獲得できる最後の試合となる。

(1) 2024パリオリンピック出場権獲得者の派遣を行う（参加種目に制限なく参加を認める）

(2) 下記対象選手のうち3月開催の選考会にて下記の方法にて各種目最上位選手1名を派遣する

#### <対象選手>

世界選手権(2022.2023)、アジア選手権(昌原・ジャカルタ)に1回以上出場している選手

オリンピック出場権を取得していない選手

#### <選考方法>

- ① A基準点をクリアしており、選考会での順位が最も高い選手
- ② A基準を満たす選手がいない場合、B基準点をクリアしており、選考会での順位が最も高い選手
- ③ A基準もB基準も満たす選手がいない場合、強化指定選手の中で選考会での順位が最も高い選手
- ④ これらの基準に該当する選手がいない場合、選考会での順位が最も高い選手

なお上記の選考会に出場し選考されなかった選手の内、オリンピックランキングポイント2024年3月1日ISSF発表の40位以内の選手を派遣することができる

強化指定選手で選考された選手は、選考された種目に出場できるが、他種目でオリンピックランキングを獲得している選手はその種目も出場できる

上記選考会対象選手はその種目での自費(派遣元負担)参加を認める

すべての要件に関して、派遣順位は選考会の順位にて決定する

## 2.ワールドカップ バクー大会 (2024年5月)

2024パリオリンピック出場権獲得者の派遣を行う

日本人がオリンピック出場権を獲得していない種目のオリンピックランキングで、

2024年3月1日ISSF発表の40位以内の選手を派遣する

オリンピックランキングポイント取得者の当該種目での自費派遣(所属負担もしくは個人負担)を認める

## 3.ワールドカップ ミュンヘン大会 (2024年5月)

2024パリオリンピック出場権獲得者の派遣を行う

日本人がオリンピック出場権を獲得していない種目のオリンピックランキングで、

2024年4月1日ISSF発表の40位以内の選手を派遣する

オリンピックランキングポイント取得者の当該種目での自費派遣(所属負担もしくは個人負担)を認める

## 4. ワールドカップ ターゲットスプリント スイス(2024年6月)

次年度参加に向けて調整する

## 5. 世界選手権 ターゲットスプリント ドイツ(2024年7月)

次年度参加に向けて調整する

6.ジュニア世界選手権 リマ大会（2024年9月） ★ジュニア種目

9月26日から10月7日にてペルー・リマにて開催される同大会にジュニア選手を出場させる

ジュニアカテゴリー選手の中で、2003年以降に生まれた選手を対象とし

2024年6月開催の選考会の結果により下記のとおり決定する

出場種目はエアライフル男女、エアピストル男女種目とする

① ジュニア基準点をクリアした選考会各種目ジュニア1位の選手

\* ①で規定人数に達しない場合、下記の方法にて決定する

② 強化指定選手A

③ 派遣予算がある場合、ジュニア基準点をクリアした選手・選考会上位から出場させる

派遣人数は4名前後各種目最大3名とする

7.ユニバチャンピオンシップ ニューデリー大会（2024年11月） ★大学生種目

11月9日～13日にインド ニューデリー大会にて開催される同大会に現役大学生選手を出場させる

ユニバカテゴリー選手現役大学生の中で、1月1日現在で17歳以上28歳未満が対象

2024年8月の選考会の結果により下記の通り決定する

出場種目はライフル種目とする。

（ただし、エアピストルで選考会にてB基準点を越えた選手は派遣対象とする）

派遣は男子・女子各3名以上最大7名前後

10m・50m種目で団体・個人にて出場しメダル獲得を目指す

① 選考会にて出場対象者で順位表を作製する

男女にて、各種目順位1位～20位までにポイントを付与する(1位20P・2位19PT～)

男女それぞれの中で、10m、50mの合計ポイントで上位3名を派遣する

同点があった場合は50m種目の点数の高い選手を優先。さらに同点であった場合は

10m・50mの合計点のシリーズカウントバックにより決定する

② 上記ポイントによって選考された選手で、50m種目を撃たない選手が選考された場合、

同50m種目の派遣決定者を除いた選手の中で最上位者を1名派遣する

なお、レギュラー出場種目は直前の合宿・現地での体調を考慮し監督と選手強化委員長が協議して決定する

## 8. グランプリ Gong-Xi TPE (2024年11月) ★ジュニア選手も出場

強化指定選手S選手を派遣する

各種目3名までを上限とし、2024年8月に開催される選考会各種目の結果に於いて

下記の通り決定する

① A基準点をクリアした選手

\* ①で規定人数に達しない場合、下記の方法にて決定する

② B基準点をクリアした選考会1位の選手

③ B基準点をクリアした強化指定選手A

④ B基準点をクリアした強化指定ランキング5位までの選手

⑤ 強化指定選手A

⑥ 派遣予算がある場合、若手選手(29歳以下)を選考会上位者から選考する

ジュニア派遣

2024年4月に指定されたジュニア強化選手の中から、2003年以降に生まれた選手を対象に

同選考会にてエアライフル男女・エアピストル男女各種目1位2位になった選手を派遣する

なお国際大会への派遣は、下記のとおりとする

(1) 国際大会への派遣選手については、理事会の承認を受けた本要綱に基づき、選手強化委員会は選手強化本部会の承認を得て決定し、理事会に報告する

(2) 派遣人数については種目により異なり、派遣種目、人数は選手強化委員会で決定する

(3) 出場選手は、選ばれた種目以外の種目について、選手強化委員長の判断で出場させることができる

(4) RPO選手、10mミックス種目、TEAM種目の選手の決定については、現地での監督、コーチの判断及び選手の試合直前のコンディションを考慮して選手強化委員長が決定する

(5) 経費その他の事由により、選手を派遣しないことがある

### 第5条 海外合宿派遣に関して

海外合宿への派遣に関しては、予算に沿って強化指定選手の中から必要に応じて指定する

なお、ナショナルコーチが指名する特に優れた強化育成選手・ジュニア選手を派遣する場合もある

## 第6条 パリ2024オリンピック出場権の取り扱いについて

オリンピック出場権を獲得した選手には、パリ2024オリンピック出場権を与える

ただし、ISSFが定めるオリンピック出場条件を満たさなかった場合、オリンピック出場条件を満たした選手による国内選考会を実施し選考される（選考会のスケジュール等は後日決定する）

オリンピックポイントによりオリンピック出場権を獲得した選手はISSFの規定によりパリ2024オリンピック出場権が本人に与えられる

## 第7条 強化指定選手及びナショナルチーム選手の行動規範

1. 強化指定選手及びナショナルチーム選手は、本会倫理規定及び日本代表選手等の行動規範を遵守し、日本代表としてふさわしい行動をとらなければならない
2. 強化指定選手及びナショナルチーム選手が、日本代表としてふさわしい行動をとらなかった場合及び以下の事項に該当する場合は、理事会の承認を得て資格を停止する
  - (1) 正当な事由がなく無断で強化指定選手合宿を欠席したものの
  - (2) 選手強化委員会の指導方針に故意に反発したものの、もしくはチームの秩序を乱したものの
  - (3) 選手強化ならびにナショナルチームの目的に反する行動を取り、選手強化委員会の是正に応じないものの
  - (4) 本会倫理規定及び日本代表選手等の行動規範に抵触したものの
  - (5) ドーピング防止規程に違反し、競技者資格を停止されたものの

## 第8条 要綱の改正等

1. 要綱改正が必要な場合は、理事会の承認を得なければならない
2. 要綱の解釈について、疑義が生じた場合は選手強化委員会が判断し、理事会に報告する

## 付則

1. 本要綱は、2024年2月25日理事会での承認された時点で適用される